

特別栽培米農産物表示

特別栽培農産物の表示

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	： 北海道地域比7割削減
化学肥料（窒素成分）	： 当地比5割削減
栽培責任者	あさひかわ農業協同組合
住 所	旭川市豊岡4条1丁目1番18号
連 絡 先	TEL0166-37-8855
確認責任者	あさひかわ農業協同組合 営農企画部 米穀農産課
住 所	旭川市豊岡4条1丁目1番18号
連 絡 先	TEL0166-37-8855
U R L	http://www.ja-asahikawa.or.jp

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用 途	使用回数
シアントラニリプロール	殺虫	1回
プロピリスルフロン ピラクロニル プロモブチド	除草	3回
エチプロール メトミノストロピン	殺虫 殺菌	2回